資料5

令和8年度　京都市医療施設審議会

京都市桃陽病院の今後の在り方について

【検討会報告書概要】

医療・療育・教育の機能を、将来にわたりどう維持・継承するか

令和8年11月5日（木）

1．検討経過

- 京都市桃陽病院（以下「桃陽病院」という。）の将来的な在り方については、学識経験者等で構成する「京都市桃陽病院の今後の在り方に関する検討会（以下「検討会」という。）」を令和8年3月から9月まで開催し、その結果を報告書として取りまとめました。
- 本市としては、今後実施する市民意見の募集結果に加え、医療施設審議会からの御意見も勘案したうえで、方針の整理を予定しています。



令和8年10月～11月

市民からの意見募集
（パブリックコメントの実施）

令和8年11月～令和9年1月

医療施設審議会

その後（時期未定）

京都市としての方針を整理

検討会報告書、市民意見及び専門的見地からの審議を踏まえ、市としての方針を整理

2．桃陽病院とは

- 桃陽病院は、小児結核保養所として開設された後、疾病構造や社会状況の変化に対応しながら、小児慢性疾患や発達上の課題を抱える児童への支援へと役割を発展させてきました。現在は、京都市立桃陽総合支援学校（以下「桃陽総合支援学校」という。）との連携のもと、医療・療育・教育を一体的に提供する全国的にも特色ある支援拠点となっています。

昭和27年

- 小児結核保養所「京都市桃陽学園」として開設。結核を患う学齢期児童の療養の場として整備。

昭和49年～54年

- 昭和49年に呉竹養護学校桃陽分校が設置。
- 昭和54年には桃陽養護学校として独立開校。

昭和57年

- 現在の桃陽病院として再整備（100床）。小児慢性疾患を対象とする病院として機能を拡充。

現在

- 小児慢性疾患、発達障害・発達特性、精神的課題等を抱える児童を対象に、医療・療育・教育を一体的に提供。



桃陽病院と桃陽総合支援学校との連携

桃陽病院は、医療機関としての機能に加え、療育及び教育との連携を通じ、長年にわたり子どもの成長や自立を支える役割を担ってきた。

3．桃陽病院が担ってきた役割とは

- 桃陽病院は、医療・療育・教育を一体的に提供する施設として、発達障害や精神的課題など複合的な困難を抱える子どもや家族への支援を担い、桃陽総合支援学校との連携の下、学校復帰や社会復帰、自立に向けた支援を行ってきました。
- 検討会では、こうした総合的な支援機能が高く評価されました。

提供支援

医療

- 小児慢性疾患等に対する入院・外来医療の提供
- 小児慢性期・回復期医療の提供
- 精神疾患や発達障害等、多様な課題を抱える児童への対応
- 長期療養を必要とする児童への継続的な医療支援
- 生活面を含めた包括的な療養指導の実施

療育・生活支援

- 生活習慣改善や対人関係形成に向けた支援
- 心理的支援
- 家族間や家庭生活を踏まえた支援
- 退院後の生活を見据えた支援

教育

- 桃陽総合支援学校との連携による学習機会の確保
- 学校復帰に向けた支援
- 将来の自立を見据えた支援

検討会で示された評価

医療・療育・教育が一体となった包括的支援

- 医療・療育・教育を一体的に提供する仕組みを構築
- 療養と学習の両立を支える支援体制を提供

社会復帰と自立を見据えた包括的支援

- 生活支援、心理的支援、社会適応支援等を実施
- 退院後の生活や社会参加を見据えた支援を提供

複合的な課題を抱える子どもと家族の受け皿

- 発達障害や精神的課題を抱える児童への支援を実施
- 家庭環境等の課題を含めた包括的な支援を提供

検討会では、桃陽病院は「療育拠点」として重要な役割を果たしているとの評価が示された。

４．現状と課題

- 検討会では、桃陽病院が医療・療育・教育を一体的に提供し、複合的な課題を抱える子どもや家族を支えてきたことが確認されました。
- 一方で、患者数の減少、人材確保の課題、施設・設備の老朽化、継続的な財政負担など、現行の病院運営を取り巻く課題も整理されました。

① 少子化・患者数減少

京都・乙訓医療圏の0～14歳人口

- 令和7年の約16.0万人から令和32年には約12.5万人へ減少（▲22.3%）し、今後も患者数が減少する見込み。

入院・外来患者数の減少

- 令和7年度9.5人／日、病床利用率は15.9%。
- 外来患者数は令和7年度6.2人／日。

② 人材確保

医師の確保

- 常勤医師は2名体制。
- 常勤医師2名が今後定年退職を迎える見込み。
- 後任医師の確保は不透明な状況。

③ 施設

老朽化

- 現病院は昭和57年に整備され、建築後43年以上が経過。
- 施設・設備の老朽化が進行。

施設整備

- 新築20床で約22.1億円、新築40床で約41.2億円、改修20床でも約25.5億円と試算。

④ 財政・施策

歳出超過

- 令和7年度の歳出超過額は約2.9億円、人件費比率は318.8%。

福祉施策

- 子どもを施設や病院において長期間養育・支援する従来型の「施設養育」から、家庭や地域における生活を基盤とする「家庭養育・地域生活」への移行が主流。

検討会では、桃陽病院を取り巻く環境は大きく変化していることが確認された。

5．検討会での主な議論

- 桃陽病院を取り巻く現状や課題を踏まえ、検討会では、桃陽病院が担ってきた機能の評価や今後も維持・継承すべき機能、子どもと家族への支援の在り方等について、**多角的な観点から議論**を行いました。

1 担ってきた機能は重要か

2 現行の病院運営を継続できるか

3 必要な機能をどう維持・継承するか

4 子どもの最善の利益をどう確保するか

検討会では、「病院という形態を維持するかどうか」を議論の中心とするのではなく、「必要な機能をどのように将来にわたり確保するか」という観点から議論が行われた。

6．検討会報告書で整理された方向性

- 検討会では、桃陽病院が担ってきた機能の重要性を評価する一方、患者数の減少、人材確保の困難さ、施設の老朽化等を踏まえると、**現行の病院運営の継続は困難であるとの認識**が共有されました。
- あわせて、その機能を今後も必要とする子どもや家族への支援の在り方について議論が行われました。

検討会での共通認識

担ってきた機能は重要 ⇄ **一方で、現行の病院運営の継続は困難**

機能の維持・継承

入院・外来・療育・教育

分野横断的な連携

医療・福祉・教育

重要ポイント

京都市全体の
子どもの最善の利益

報告書では、「病院という形態」ではなく、「機能をどのように維持・継承するか」が重要との整理がなされた。

7．市民意見募集の概要

- 検討会報告書で示された方向性について、市民、利用者及びその家族等から幅広く意見を伺うため、**市民意見募集を実施中**です。

市民意見募集の概要

実施目的

- 方向性について、利用者、家族、市民等から幅広く意見を伺う

募集期間

- 令和8年10月28日～11月30日

確認事項

① 担ってきた役割について

- 医療・療育・教育を一体的に提供する役割
- 発達障害や精神的課題を抱える子どもへの支援
- 家族支援や社会復帰支援

② 維持・継承すべき機能

- 入院機能、外来機能、療育機能、教育との連携機能

③ 利用者・家族への配慮について

- 現在利用している子ども及び家族への配慮
- 支援の継続性確保
- 必要な移行期間、情報提供や説明の在り方

④ 今後の支援体制について

- 医療・福祉・教育の連携、子どもや家族への相談支援
- 発達相談・家族支援
- 関係機関との役割分担

医療施設審議会では、市民意見募集において寄せられた意見も参考にしながら、専門的見地から御意見をいただきたい。

8．利用者及び家族への配慮について

- 検討会では、桃陽病院が担ってきた機能を将来にわたり維持・継承していくに当たり、**現在利用している子どもや家族への影響に十分配慮**することが重要であるとの認識が共有されました。
- 特に、「**子どもの最善の利益**」を基本とし、支援の継続性の確保や十分な受け皿の整備等、利用者及び家族への配慮を前提として検討を進める必要があると整理されました。

子どもの最善の利益

支援の継続性

- 保護者の精神疾患、家庭不和、虐待、DV、経済的困窮等の複合的な課題を抱える家庭については、単なる医療的支援にとどまらない継続的な支援が必要である。
- 機能再編後においても、個々の状況に応じた適切な支援が確保されるよう十分留意する必要がある。

必要な移行期間

- 医療機関や児童福祉施設等への移行に当たっては、個々の利用者の状況に応じた引継ぎを丁寧に行う必要がある。
- 必要な準備期間及び経過措置を設け、支援が途切れることのないよう段階的に進めることが求められる。

十分な受け皿

- 現在利用している子どもや家族が不安や混乱を抱えることのないよう、十分な受け皿を確保した上で進める必要がある。
- 地域の医療機関や福祉関係機関に過度な負担が生じることのないよう、関係機関との調整を十分に行いながら進めることが重要である。

本人及び家族への配慮

- 個々の子どもの疾病や障害の状況、家庭環境、教育上の課題、将来の自立や社会参加に向けた支援の必要性等を総合的に勘案し、一人ひとりに適した支援が継続されるよう配慮する必要がある。
- 支援の過程においては、子ども本人及び家族の意向を十分に尊重しながら進めることが求められる。

報告書では、機能再編自体を目的化するのではなく、現在利用している子どもと家族への配慮が必要と整理されている。

9．今後の検討を進める上での基本的な視点

- 検討会報告書を踏まえ、桃陽病院が担ってきた機能の評価や今後の支援体制の在り方について、医療施設審議会として特に御意見をいただきたい論点を整理しました。

【視点①】

担ってきた機能をどう評価するか

- 医療・療育・教育を一体的に提供役割や、複合的な課題を抱える子どもへの支援機能について、どのように評価するか。

【視点②】

今後も維持・継承すべき機能は何か

- 入院機能、外来機能、療育機能及び教育との連携機能のうち、今後も特に維持・継承すべき機能をどのように考えるか。

【視点③】

子どもと家族を支える体制はどうあるべきか

- 現在及び将来の支援ニーズを踏まえ、子どもと家族を支えるためにどのような支援体制が望ましいか。

【視点④】

医療・福祉・教育連携の在り方をどのように考えるか

- 桃陽病院が担ってきた医療・療育・教育の一体的支援を踏まえ、今後必要となる連携や役割分担をどのように考えるか。

【視点⑤】

利用者・家族への配慮で何が重要か

- 現在利用している子どもや家族への影響を踏まえ、支援の継続性確保や移行に当たってどのような配慮が必要と考えるか。

【視点⑥】

その他自由意見・検討事項

- 検討会報告書で整理された事項に加え、利用者及び家族への配慮の観点から、御意見をいただきたい。

桃陽病院が担ってきた機能と今後の支援体制の在り方について、専門的な見地から御意見をいただきたい。